

モニタリング実施報告書

令和6年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市母子父子福祉センター
所 在 地	那覇市金城3丁目5番地4 那覇市総合福祉センター1階内
指定管理者	名 称 公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会 代表者 会長 仲盛 光子 住 所 那覇市金城3丁目5番地4 那覇市総合福祉センター2階 電 話 (098)858-7217
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの 実施方針・ 方法等	(本市) ・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・その後、モニタリングシートの項目に沿って確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課(問合せ先)	こどもみらい部 子育て応援課 TEL:098-861-6951 内線 2566 E-mail:H-KOSODA001@city.naha.lg.jp
モニタリング総合コメント(本市) 協定書、仕様書、関係法令を遵守した施設管理がなされている。今後も、母子家庭等の各種相談や生活指導に応ずるとともに、利用者増に向けた更なる周知に努める等、継続的かつ効率的な管理・運営に努めてほしい。	

今後の業務改善等に向けた方針(本市)

- 1 改善・是正事項
 - ・施設利用に係る当初目標の設定と達成に向けた取組みの検討。
- 2 課題事項
 - ・施設利用案内についての効果的な広報(ホームページ等)の検討。
- 3 最重要事項
 - ・なし
- 4 その他
 - ・利用者の相談・生活指導業務及び実施講座の更なる周知に努める。

1 基本的考え方及び管理体制

母子父子福祉センターは、母子家庭等に対して各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とする施設である。法令等を遵守するとともにその設置目的を十分に理解しており、適切な人員配置により事業計画通りに管理運営を行っている。

那覇市総合福祉センターと合同で、消防訓練等に参加し、利用者の安全確保に努めている。個人情報については、台帳等を施錠できる棚に保管し、適切に管理している。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

各講座終了時にアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握に努め、利用方法改善や講座内容の充実を図っている。また、地域に開かれた施設として、利用の空きがある場合は、地域コミュニティ部会や各種構成団体等の会合へ場の提供を行い、協働のまちづくりの増進に貢献している。

経費削減については、利用者へも協力を求め、細かな節電を行っている。また、備品等は、借用で対応可能なものは他コミュニティ・関係施設等と協力している。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

指定管理者である公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会は、那覇市の母子家庭及び寡婦の福祉増進に寄与する各種事業を実施している。

収支計画に基づき予算執行がなされており、指定管理を行うに十分な能力を保持していると思われる。